

事 務 連 絡  
平成 30 年 12 月 28 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

「次世代住宅ポイント制度の内容について」の変更について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

平成 30 年 12 月 21 日に発表した「次世代住宅ポイント制度の内容について」の記載内容について別添 1 のとおり変更をいたしましたのでお知らせいたします。変更後の「次世代住宅ポイント制度の内容について」は別添 2 のとおりです。国土交通省住宅局HPにも掲載しています。

この度の変更において、ガラス交換のポイント数、手すりの設置のポイント数を修正しておりますので、ご注意ください。

(参考)

・国土交通省住宅局HP

「次世代住宅ポイント制度について」

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000170.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html)

《お問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治（内線39463）

係長 野口雄史（内線39428）

係長 大町晃央（内線39435）